

中間とりまとめの構成(案)

兵庫県「災害時における住民避難行動に関する検討会」(第2回)

平成31年1月8日(火)

中間とりまとめの構成(案)

- 検討結果を踏まえ、検討会として中間とりまとめ(案)を作成
- 避難の主体は住民であり、行政は住民の避難を支援する情報を、適時適切に提供することが重要との認識のもと構成
- 中間とりまとめを元に、県版「避難判断のガイドライン」の改定など、平成31年度実施の事業に繋げる。

【中間とりまとめ構成(案)】

目次	備考
I はじめに	
II 平成30年7月豪雨、台風第21号等への対応 (1) 被害の概要等 (2) 県及び各市町の取り組みの状況 (3) 住民避難に関する取り組みの状況(自治会、消防団等)	◆ 第1回、第2回会議 資料等から整理
III 住民避難の現状と課題 ・ 検討会での議論の結果「見えてきたもの」(=課題)	【参考】中央防災会議 平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ検討結果
IV 住民避難の向上方策について (基本的認識と目標、逃げ時の設定・実戦的な訓練等の実施などの取り組み方策) (1) 基本的認識 (2) 当面の目標 (3) 当面の取り組み	
IV おわりに ※中間とりまとめをうけ、平成31年度出水期に県が行う事業等の結果を踏まえつつ、議論を深化、最終とりまとめに繋げる旨記載	